

2024年7月26日

各 位

マ ネ ッ ク ス グ ル ー プ 株 式 会 社  
代 表 執 行 役 社 長 C E O 清 明 祐 子  
( コ ー ド 番 号 8 6 9 8 東 証 プ ラ イ ム )

## 自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得することについて、下記の通り決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、より一層資本コスト及び株価を意識した経営を推進する中で、未活用の資金の一部を株主還元すべく、50億円を上限とする自己株式を取得することといたしました。

当社は、2024年1月4日付で、マネックス証券株式会社の単独株式移転により設立された中間持株会社の株式を株式会社NTTドコモに一部譲渡し、その対価として約466億円(税金考慮前)を獲得しております。当該資金の使途については、当社グループの企業価値の向上に向けて成長領域への投資を積極的に行うことに活用するとともに、株主還元方針を改定し、配当を大幅増額することを発表しております(※1)。

※1 2023年10月4日付のプレスリリース「株主還元に関する基本方針の変更についてのお知らせ」  
[https://www.monexgroup.jp/jp/news\\_release/imews/auto\\_20231004562795/pdfFile.pdf](https://www.monexgroup.jp/jp/news_release/imews/auto_20231004562795/pdfFile.pdf)

#### 【2023年10月4日付のプレスリリース「株主還元に関する基本方針の変更についてのお知らせ」からの抜粋】

当社は、成長領域への投資や事業基盤の強化を適正かつ積極的に推進しつつ、株主の皆様への利益還元をバランスよく実施することで、更なる企業価値の持続的拡大を目指すことを基本方針としております。このうち、株主利益還元は以下の通りです。また、TSR(※2)の向上を目指していきます。

1. 配当は、1株当たり配当金の下限を年30円とします(※3)。
2. 加えて、1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益の50%が上記1.を超えた場合には、1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益×50%を下限とした配当金を支払います。
3. また、環境を見て、機動的に自己株式取得を行います。

※2 TSR (Total Shareholder Return (株主総利回り)) = (キャピタルゲイン (株価) + 配当) ÷ 投資額

※3 従来の下限配当金15円からの倍増であり、年間約39億円の増配、年間約77億円の配当となります。

今後も、投資収益性に見合った成長投資を積極的に行うことで企業価値の持続的な向上を実現していくとともに、資金の余剰が発生した場合は、自己株式取得及び消却などの株主還元も含めて、機動的に経営判断してまいります。

2. 取得の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 14,000,000 株 (上限)  
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 5.43%)
- (3) 株式取得価額の総額 5,000,000,000 円 (上限)
- (4) 取得期間 2024 年 7 月 29 日~2025 年 6 月 30 日
- (5) 取得方法 取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場買付

(ご参考) 本日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	257,884,796 株
自己株式数	62,304 株

以 上

(報道関係者のお問い合わせ先)

マネックスグループ株式会社 コーポレートコミュニケーション室 加藤 電話 03-4323-3983

(株主様・投資家のお問い合わせ先)

マネックスグループ株式会社 経営管理部 IR 担当 仲野、小森 電話 03-4323-8698